

令和5年度 保健事業の状況

◎特定健康診査・特定保健指導の実施

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健診	甲賀市	46.2%	42.0%	45.9%	45.6%	43.1%
受診率	県平均	41.8%	35.5%	39.3%	40.1%	39.9%
特定保健指導	甲賀市	25.9%	24.7%	25.0%	27.0%	14.2%
実施率	県平均	36.1%	35.6%	34.7%	33.9%	21.1%

※令和5年度の数値については令和6年6月末時点、令和6年11月頃確定予定。

◎人間ドック検診費用助成事業

40歳以上の人間ドック検診受診者に対し、検診費用の1/2(限度額 2万円)を助成

脳ドックを含む検診受診の場合は上限3万円を助成

(令和5年度 490人・うち脳ドック 88人)

◎健康診査受診動機付け事業(スマホでドック)

35歳以上40歳未満の被保険者に対し、健診受診の動機付けとして、セルフキットを利用し、

スマートフォンで自身の健康チェックを行える「スマホでドック事業」を実施する。

(令和5年度 申込 31人 検査 26人)

◎特定健康診査受診勧奨事業

従来の受診勧奨にくわえ、長期にわたる未受診者への対策として、受診の可能性のある人を選別し効果的な受診勧奨を行う。

(勧奨通知送付 令和5年度 9月 8,203通 11月 6,370通)

◎健康寿命を延ばそう事業(BIWA-TEKU(ビワテク))

スマートフォンアプリを利用した健康づくり事業

スタンプラリーやバーチャルラリー、健康手帳による目標管理など、県内他市町や他保険者と連携し、健康づくりだけでなく、経済の活性化やまちづくりにも着目した事業

(令和6年6月時点 アプリ登録者 2,454 人 うち国保被保険者 779 人)

◎ 要医療対象者受診勧奨事業

特定健診の結果、受診勧奨判定値を超えている者に対する受診勧奨

医療機関からの勧奨・・・一次勧奨

受診勧奨通知および保健師等による電話での受診勧奨(再勧奨)・・・二次勧奨

(令和5年度「受診結果返送数」一次勧奨 289 通 二次勧奨 60 通)

◎ 健康づくり情報の周知・啓発

定期的な健診受診や生活習慣の改善の必要性をメインに啓発期間(8月)を設定した周知・啓発

◎ 重複頻回受診者等に対する訪問指導

対象者に訪問案内を行い、訪問や電話による保健指導を実施

令和5年度からは、多剤服薬者への訪問指導を新たに追加

(令和5年度 重複頻回 4人 多剤服薬 2人)

◎ ジェネリック医薬品差額通知

年2回(4月・10月調剤)差額通知を実施(通知月 7月、1月)

(参考)

令和5年7月差額通知に対する6か月後の切替率 16.3%(人数ベース)

軽減効果額 176,292 円(通知後6か月間 累積の費用額)

◎ 医療費通知

年2回「医療費のお知らせ」を送付(通知月 1月、3月)

◎ 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病を起因とする人工透析を予防するために事業を実施

医療機関受診なしの被保険者(治療中断者)・・・受診勧奨(通知・電話)

医療機関受診ありの被保険者・・・かかりつけ医と連携した保健指導

(令和5年度 受診勧奨 2人 保健指導実施 1人)

◎糖尿病要医療対象者受診勧奨事業《甲賀圏域糖尿病対策プロジェクト》

糖尿病重症化予防のため、医療機関との連携による受診中断をなくす取り組みを実施